

平成31年東郷町教育委員会4月定例会	
日時	平成31年4月19日(金) 午後1時30分 開会 午後2時40分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 都築 英 図書副館長 近藤 涼子 給食センター所長 水野 美門
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 奥谷委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 4月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (3) 平成31年度校長会組織について(学校教育課) (4) 平成31年4月8日現在児童生徒数及び学級数について(学校教育課) (5) 平成30年度中学校卒業生進路先状況について(学校教育課) (6) 平成31年度私立・国立中学校入学者について(学校教育課) (7) 平成30年度体育協会各部事業報告について(生涯学習課) (8) 東郷町立図書館の利用状況について(図書館) (9) 平成31年度学校給食献立計画及び5月献立表について(給食センター)
議題	議案第25号 東郷町立小中学校部活動指導奨励費支給規程の一部改正について(学校教育課) 議案第26号 東郷町立学校文書事務取扱要綱等の一部改正について(学校教育課) 議案第27号 ハートフル東郷開設要綱の一部改正について(学校教育課) 議案第28号 東郷町スポーツ推進審議会規則の制定について(生涯学習課) 議案第29号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について(生涯学習課) 専承第2号 教育委員会感謝について(学校教育課) 専承第3号 教育委員会感謝について(学校教育課)

	<p>専承第4号 東郷町社会教育委員の委嘱について（学校代表） （生涯学習課）</p> <p>専承第5号 東郷町文化財保護委員の委嘱について（生涯学習課）</p> <p>専承第6号 東郷町図書館協議会委員の委嘱について（生涯学習課）</p> <p>専承第7号 東郷町放課後子ども教室推進事業実施要綱の廃止について （生涯学習課）</p> <p>専承第8号 東郷町放課後子ども教室運営連絡会設置要綱の廃止について （生涯学習課）</p> <p>専承第9号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について （給食センター）</p>
傍聴者	なし

部長	それでは、ただいまから東郷町教育委員会 4 月定例会を開会します。 会議の進行につきましては、教育長からお願いします。
教育長	それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。 日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。 次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と奥谷委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。
委員	全員異議なし
教育長	異議なしとのことですので、4 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と奥谷委員とさせていただきます。 次に日程第 3、教育長の報告です。
教育長	4 月 10 日（水）に行われました 4 月町内校長会議の報告です。主なものを報告します。 (1) 「教育・保育関係機関用子どもの虐待対応マニュアル（30 年度改訂版）」が文科省からあり、実際の子供の虐待の対応として、第 2 章、2「実際の対応手順と注意事項」に書かれている内容の熟読を依頼しました。 (2) 「連続して欠席し連絡が取れない児童生徒や学校外の集団との関わりの中で被害に遭うおそれがある児童生徒の安全の確保に向けた取組について（通知）」平成 27 年 3 月に文科省からありました。連続欠席が 3 日（目安）は管理職報告、7 日で正当な理由がない場合は、町教委報告を依頼しました。 (3) 児童の黄色の安全帽のあご紐の着用の呼び掛けと帽子が飛ばされて道路に飛び出て大きな事故にあうので何度も指導して欲しい。と依頼しました。 (4) 道路渋滞時に車の中から飛び出す交通事故が多いので、何度も子供への指導をお願いします。 (5) 引継ぎ事項の中で、特に児童生徒関係の過去のいじめ案件、不登校になった理由等について確認をしておくように依頼しました。
教育長	教育長からの報告は以上です。 質問がありましたらお願いします。
委員	あご紐の着用の呼び掛けを依頼したとのことですが、着用の実施率が低いということでしょうか。
教育長	交通指導委員の日誌に、強風の際に帽子が道路まで飛ばされ、危なかったとの記録がありました。あご紐は、必ず着用するよう指導して欲しいため依頼しました。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第 4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	(1) 4 月校長会について（4 月 10 日実施）

	<p>ア どの学校も落ち着いた雰囲気、良いスタートが切れたようです。</p> <p>新学期が始まって2週間がたちますが、昨年度の不登校児童・生徒も含め、始業式の日から1週間の間に、ほとんどの子どもたちが登校しました。ハートフル東郷には、現時点で2人が通級しています。</p> <p>イ 年度当初ですので、各学校でアレルギーへの対応確認やエピペンの講習会、事故発生シミュレーション等、児童生徒の安全確保に関わる各種講習会等を実施しています。特にエピペン講習会は、藤田医科大学の地域連携教育推進センターの事業を活用する事例が多くありました。</p> <p>ウ 兵庫小学校では、入学式が終了した日の午後に、転入の申請がありました。児童数が105人から106人になったため、県教育委員会とも協議し、学級編制を当初の3学級から4学級に変更しました。</p> <p>エ 一部の小学校で、今年度のプール清掃を業者委託で行うという報告がありました。</p> <p>オ 音貝小学校の職員トイレについて、修理を要する部分があったため、早めに対応してほしいという要望がありました。</p> <p>カ 高嶺小学校から、児童の安全のための配慮として、運動会の組立体操をやめてダンスにすること、夏休みの水泳指導はなしにすることが報告されました。</p> <p>キ 今年度より学生スクールサポーターを各校1名ずつ入れる予定です。現在、各校からのニーズを聞いているところです。これまでに2名の学生が登録をしました。また、学生から問い合わせが何件かありました。</p>
学校教育課長	<p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料1ページをご覧ください。</p> <p>平成31年3月13日から4月12日の間での転入転出等の処理を行った案件がありませんでしたので、現在の認定の状況は190名のままとなっています。</p>
参事	<p>(3) 平成31年度校長会組織について 資料2ページから4ページのとおりです。</p> <p>(4) 平成31年4月8日現在児童生徒数及び学級数について 資料5ページのとおり、小学校の児童数は2,888名で学級数は112、中学校の生徒数は1,425名で学級数は49です。</p> <p>(5) 平成30年度中学校卒業生進路先状況について 資料6ページから10ページのとおりです。</p> <p>(6) 平成31年度私立・国立中学校入学者について 資料11ページのとおり、私立中学校は26名、国立中学校はいません。</p>
生涯学習課長	<p>(7) 平成30年度体育協会各部事業報告について 資料12ページから19ページまでのとおり、野球部を始め17部が68事業、延べ約8,100人のスポーツ愛好家が、各種スポーツ事業に参加し、楽し</p>

	<p>んでいただきました。</p>
<p>図書副館長</p>	<p>(8) 東郷町立図書館の利用状況について 資料 20 ページから 21 ページのとおり、</p> <p>ア 啓発活動について</p> <p>多くの町民の皆さんに図書館を知っていただき、積極的に利用していただけるよう、広報とうごう、ジョイフル、ホームページ等への掲載をはじめとした取り組みを行いました。図書館だよりは、通常版を毎月、KIDS 版を年 3 回発行し、KIDS 版については、町立保育園の全園児及び各小学校 1 年生から 3 年生全児童に配布しています。その他、一昨年初めて作成した PR うちわが好評でしたので、昨年度も作成し、地区盆踊りや夏のお楽しみ会等で配布しました。また、いこまい館 2 階つどの広場での司書による読み聞かせ「司書さんのおススメ絵本の日」を月 1 回実施し、図書館の PR を行いました。これまでも地域の皆さんに愛される図書館を目指して運営してまいりましたが、今年度からは、『みなさんの「はてな」「発見」「ハッピー」が集う 広場のような図書館をめざして』というコンセプトを図書館だより等にも掲載し、これまで以上に「地域密着」の「あたたかい広場のような図書館」を目指す姿勢を明確にしていきたいと考えています。</p> <p>イ 昨年度利用状況について</p> <p>蔵書冊数以下、貸出冊数、特別返却窓口返却冊数については、昨年とほぼ横ばいの状況です。来館者数については、前年より 12% 減となっておりますが、貸出冊数はほぼ横ばいですので、一人当たりの貸出冊数が増加傾向にあると思われまます。しかし図書館は、まず「足を運んでいただくこと」が大切だと思いますので、貸出冊数が減っていないからと安心することなく、来館者数増加に向け取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>ウ 利用者サービスについて</p> <p>平成 28 年度から実施している貸出冊数及び期間について 1 人 10 冊 2 週間とすることなど、引き続き実施しています。</p> <p>新規事項は、新春お楽しみ抽選会として、新年開館初日に 1 冊以上本を借りた方にくじを引いてもらい、景品をプレゼントする企画を実施しました。景品は雑誌の付録等を活用し、利用者の皆さんに楽しんで頂くことができました。</p> <p>エ 関係機関との連携について</p> <p>小学生の施設見学受け入れ、中学生の職場体験及び夏休みのボランティア活動の受け入れ、児童館・保育園等の図書館利用受け入れ、教職員研修の受け入れなど例年通り行いました。また、各学校において読み聞かせボランティアの活動をされている方々に対し、通常 1 人 10 冊 2 週間の貸出のところを、活動を支援するため、団体貸出として冊数や貸出期間を増やしての貸し出しを行いました。本の修理講習会についても、これまで土日</p>

	<p>に開催してきましたが、各校司書教諭の皆さんが参加しやすいよう年4回実施する講習会のうち2回を平日開催としました。3月に実施した講習会には、実際に司書教諭の方々6名が参加していただきました。その他、ボランティア団体との連携としては、夏のお楽しみ会・冬のお楽しみ会での大型紙芝居の上演や毎週土曜日のおはなし会、検診時ブックスタートでの読み聞かせなどの活動をして頂いています。</p> <p>オ その他</p> <p>夏季、6月から8月の毎週金曜日、開館時間を午後7時まで延長を引き続き実施しました。また、新たな取り組みとして、愛知県環境学習施設等連絡協議会（AEL ネット）に今年から参加し、今年度スタンプラリーを実施するほか、環境学習講座の開催に向けて準備を進めています。</p>
給食センター所長	<p>(9) 平成31年度学校給食献立計画及び5月献立表について</p> <p>資料22ページのとおり、平成31年度も「東郷町学校給食における地産地消を通じた食育推進事業実施要項」第2条の規定に基づいて作成しています。</p> <p>ア 学校給食献立計画について</p> <p>給食の年間回数は188回、「地産地消を通じた食育推進事業の対象農産物」は、昨年度より1回増やした9回の実施を計画しています。</p> <p>イ その他の食育推進関係事業について</p> <p>地産地消関係食材については、献立表内では太字で表記しています。</p> <p>地産地消関係食材生産者と児童生徒との交流給食については、有機野菜の生産者に依頼しています。参考までに、愛知を食べる学校給食の日の6月19日（水）に実施予定です。</p>
教育長	<p>ただいまの報告事項について、何か質問はありませんか。</p>
委員	<p>校長会の報告のうち、音貝小学校のトイレの問題について、児童用のトイレや他の学校のトイレと比較した上で議題としているのか。また、今後の計画、予算化に影響が出る話なので、修繕すれば済むことなのか、全面改修しなければならないことなのか等、どのように対処するのか明確にしていきたい。</p>
参事	<p>全小中学校の状況を確認した上で、どのように対処していくのか、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
委員	<p>図書館の利用状況について、目標を明確にした上で、単に昨年度の比較だけではなく、効果の検証を行っていただきたい。また、給食の地産地消についても、単に回数を増やすだけではなく、目標を定め、自己評価をしていただきたい。</p>
図書館副館長	<p>指定管理を受けて2期目となり、1期目は、町が行ってきたことをしっかり引き継ごうと取り組んできましたが、2期目ではコンセプトや目標を定め、チャレンジしたいと思います。</p>
給食センター所長	<p>安全で日本一おいしい給食を提供することをコンセプトに、その一つとして</p>

	<p>地産地消に取り組んでいます。できれば回数を増やすという目標を持っていますが、予算や生産者との調整がありますので、現時点では何とも言えませんが、想いは、他の自治体にPRできるような給食を目指したいと考えています。</p>
委員	<p>不登校者がいるとのことですが、対象の方と連絡を取り合うなど、対処しているのか。</p>
参事	<p>担任と連携し、情報共有しています。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、議題に入ります。 議案第25号 東郷町立小中学校部活動指導奨励費支給規程の一部改正について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>24ページをご覧ください。 東郷町立小中学校部活動指導奨励費支給規程の一部改正についてです。 本規程の一部を改正する規程を別紙のとおり定めるものです。説明として、この案を提出するのは、改元に伴い、様式を変更する必要があるからであります。 29ページ、議案の概要をご覧ください。改正理由は、元号が改正されるためです。改正内容は、第5条関係で、様式第5、部活動外部指導者派遣実績報告書に記載の「平成」を削除するものです。施行期日は、平成31年5月1日から施行するものです。 26、27ページをご覧ください。26ページが改正前、27ページが改正後の報告書の様式です。 以上で議案第25号の説明を終わります。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第25号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>「平成」の文字を削除すると、西暦または和暦のどちらで書いても良いということになるのか。ただし、それを良しとすると、どちらで書いて良いのかわかりにくくなるのではないか。</p>
教育部長	<p>基本的には、和暦表記でお願いしたいです。各学校が使用する様式ですので、混乱を招かないように通知をします。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、議案第25号について、採決に入ります。 議案第25号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第25号については可決します。 次に、議案第26号 東郷町立学校文書事務取扱要綱等の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>30ページをご覧ください。 東郷町立学校文書事務取扱要綱等の一部改正についてです。 東郷町立学校文書事務取扱要綱等の一部を改正する要綱を別紙のとおり定め</p>

	<p>るものです。説明として、先ほどの議案第25号同様ですが、この案を提出するのは、改元に伴い、様式を変更する必要があるからであります。</p> <p>86ページ、87ページをご覧ください。改正理由は、元号が改正されるためです。改正内容は、(1) 東郷町立学校文書事務取扱要綱から(7) 東郷町心の教室相談員設置要綱までの7つの要綱について、それぞれの要綱に係る報告書等の様式から「平成」を削除するものです。施行期日は、平成31年5月1日から施行するものです。</p> <p>以上で議案第26号の説明を終わります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第26号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、議案第26号について、採決に入ります。 議案第26号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第26号については可決します。 次に、議案第27号 ハートフル東郷開設要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>88ページをご覧ください。</p> <p>ハートフル東郷開設要綱の一部改正についてです。</p> <p>ハートフル東郷開設要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものです。説明として、この案を提出するのは、ハートフル東郷の開設日を教育委員会事務局で決定できるようにする必要があるためです。</p> <p>93ページ議案の概要をご覧ください。改正理由は、ハートフル東郷の開設日を早期に決定できるようにするためです。改正内容は、開設日の決定権者を教育委員会事務局とするものです。施行期日は、平成31年5月1日から施行するものです。</p> <p>以上で議案第27号の説明を終わります。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第27号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、議案第27号について、採決に入ります。 議案第27号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第27号については可決します。 次に、議案第28号 東郷町スポーツ推進審議会規則の制定について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>94ページをご覧ください。</p> <p>東郷町スポーツ推進審議会規則の制定について、東郷町スポーツ推進審議会規則を別紙のとおり定めるものです。説明として、この案を提出するのは、東</p>

	<p>郷町スポーツ推進審議会条例の規定に基づき、東郷町スポーツ推進審議会に関し、必要な事項を定める必要があるからです。</p> <p>96ページをご覧ください。議案の概要として、スポーツ基本法の第31条の規定に基づき制定しました東郷町スポーツ推進審議会条例の第3条所掌事務にあります、スポーツの推進に関する重要事項について、同第8条の「この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める」とありますので、その規定によりまして、今回定めるものです。主な制定内容としましては、スポーツ基本法の第31条に規定するスポーツの推進に関する重要事項についての任務を定めることです。</p> <p>なお、施行期日は、平成31年9月1日からです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第28号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、議案第28号について、採決に入ります。</p> <p>議案第28号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第28号については可決します。</p> <p>次に、議案第29号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>97ページをご覧ください。</p> <p>東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、東郷町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものです。</p> <p>説明として、この案を提出するのは、東郷町教育委員会事務局の分掌事務を変更するため必要があるからです。</p> <p>99ページをご覧ください。議案の概要として、スポーツ基本法の第31条の規定に基づき、東郷町スポーツ推進審議会条例が制定されたことによりまして、生涯学習課スポーツ系の分掌事務にスポーツ推進審議会に関する事務を新たに加える必要があるからです。</p> <p>なお、施行期日は、平成31年9月1日からです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第29号について審議をお願いします。
委員	施行期日が、平成31年9月1日となっている理由を説明していただきたい。
生涯学習課長	東郷町スポーツ推進会議設置要綱により設置した会議の期限が平成31年8月31日までとなっています。それに代わるものとして、東郷町スポーツ推進審議会を立ち上げるため、9月1日からとしています。
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、議案第29号について、採決に入ります。</p> <p>議案第29号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員

教育長	<p>全員賛成ですので、議案第29号については可決します。</p> <p>次に、専承第2号、専承第3号については、一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>教育委員会褒賞については、3月定例会において議案で提出し、お認めいただいておりますが、その後に学校からの連絡で追加報告がありましたので、今回、専承でお願いするものです。</p> <p>専承第2号について、100ページをご覧ください。</p> <p>教育委員会感謝について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分しましたので、同条2項の規定により、報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>説明として、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求めるとあるためです。</p> <p>101ページに学校からの推薦調書を添付させていただいております。</p> <p>専承第3号について、102ページをご覧ください。</p> <p>理由については、先ほどと同様です。</p> <p>説明として、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求めるとあるためです。</p> <p>103ページに学校からの推薦調書を添付させていただいております。</p> <p>以上で、専承第2号、専承第3号の説明を終わります。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、専承第2号、専承第3号 教育委員会感謝について、一括して審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。採決は専承ごとに行います。</p> <p>専承第2号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第2号については承認します。</p> <p>次に、専承第3号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第3号については承認します。</p> <p>次に、専承第4号 東郷町社会教育委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>104ページをご覧ください。</p> <p>東郷町社会教育委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づきまして専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして報告し、これについて承認を求めるとあるためです。</p>

	<p>委嘱する方は、小学校の代表でありました、東郷小学校の校長 古田 博之先生から春木台小学校の校長 長谷川 厚 先生となります。</p> <p>発令日は、平成31年4月1日、任期は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までです。</p> <p>なお、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第4号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので専承第4号について、採決に入ります。専承第4号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第4号については承認します。</p> <p>次に、専承第5号 東郷町文化財保護委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>105ページをご覧ください。</p> <p>東郷町文化財保護委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づきまして専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>委嘱する方は、全て委員の再任となっております。</p> <p>発令日は、平成31年4月1日、任期は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までです。</p> <p>なお、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第5号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので専承第5号について、採決に入ります。専承第5号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第5号については承認します。</p> <p>次に、専承第6号 東郷町図書館協議会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>106ページをご覧ください。</p> <p>東郷町図書館協議会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づきまして専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして報告し、これについて承認を求めるもので。</p> <p>委嘱する方は、6名が新任となっております。</p> <p>発令日は、平成31年4月1日、任期は、平成31年4月1日から平成33年3月</p>

	<p>31日までです。</p> <p>なお、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第6号について、審議をお願いします。
委員	ほぼ全員が変更になっても問題は無いのか。
生涯学習課長	引継ぎは、しっかり行われていますので、問題ありません。
教育長	ほかに質問もないようですので専承第6号について、採決に入ります。専承第6号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第6号については承認します。</p> <p>次に、専承第7号 東郷町放課後子ども教室推進事業実施要綱の廃止について 及び 専承第8号 東郷町放課後子ども教室運営連絡会設置要綱の廃止については、関連する専承ですので、一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>107ページをご覧ください。</p> <p>東郷町放課後子ども教室推進事業実施要綱の廃止について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づきまして専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>廃止期日は、平成31年3月31日、専決処分日は、平成31年3月31日です。</p> <p>なお、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。</p> <p>続きまして、111ページをご覧ください。</p> <p>東郷町放課後子ども教室運営連絡会設置要綱の廃止について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づきまして専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>廃止期日は、平成31年3月31日、専決処分日は、平成31年3月31日です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第7号、専承第8号について、一括して審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。採決は専承ごとに行います。</p> <p>専承第7号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第7号については承認します。</p> <p>次に、専承第8号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求め</p>

	ます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第8号については承認します。</p> <p>次に、専承第9号 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
給食センター所長	<p>東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、説明させていただきます。</p> <p>114ページをご覧ください。</p> <p>東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき下記のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>委嘱する者は、次ページの「平成31年度 物資選定委員会 委員名簿」のとおりです。</p> <p>発令日は、平成31年4月1日、任期は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第9号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので専承第9号について、採決に入ります。専承第9号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第9号については承認します。</p> <p>4月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p> <p>《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》</p>